

米取引の事前契約研究会（第3回概要）

1. 日 時：令和3年6月25日（金）10:00～12:00
2. 場 所：農林水産省第3特別会議室
3. 要 旨：

各ヒアリング対象事業者から、米取引における事前契約の現状や課題、事前契約に関連する新たな動きを聴取した後、意見交換を実施。研究会テーマに関する主な意見は以下のとおり。

【集出荷業者・米卸売業者の立場からの意見】

- 1年1作で重量物である米は、今後、物流が厳しい環境になると想定されるところであり、倉庫の空き状況などの物流関連情報と連携した情報プラットフォームの構築に期待したい。
- 価格・数量を固定した契約栽培は、目指したい姿。他方、契約栽培を100%とすることは、理想ではあるが難しい。

【実需者（外食・中食、小売）の立場からの意見】

- 生産段階の様々なデータを実需者が随時入手・活用できることは有益だと思うが、生産者がデータ入力作業に抵抗を感じにくい形とすることが必要。
- 取引価格の固定化は、生産者にとって未来図が描けて投資がしやすいというメリットがある。短期的な取引ではなく、市況に関わらず、同じ価格で取引し、信頼関係を築くことが重要。
- 産地と実需が結びついた生産を行う上で、実際の食味評価を、生産者のインセンティブとなる形でフィードバックすることは重要。
- 安定的な数量の調達には、様々な形態・経路での仕入れが必要であり、仕入れ先を分散することで、どこか1つに減少が生じても、他でカバーできる。

【その他の意見】

- 情報プラットフォームの構築にあたっては、生産者がわざわざデータの入力作業をするのではなく、自動的に作業が記録される仕組みにできると良いのではないか。

【次回の進め方】

- 次回は、事務局から論点を整理・提示した上で、議論を実施。